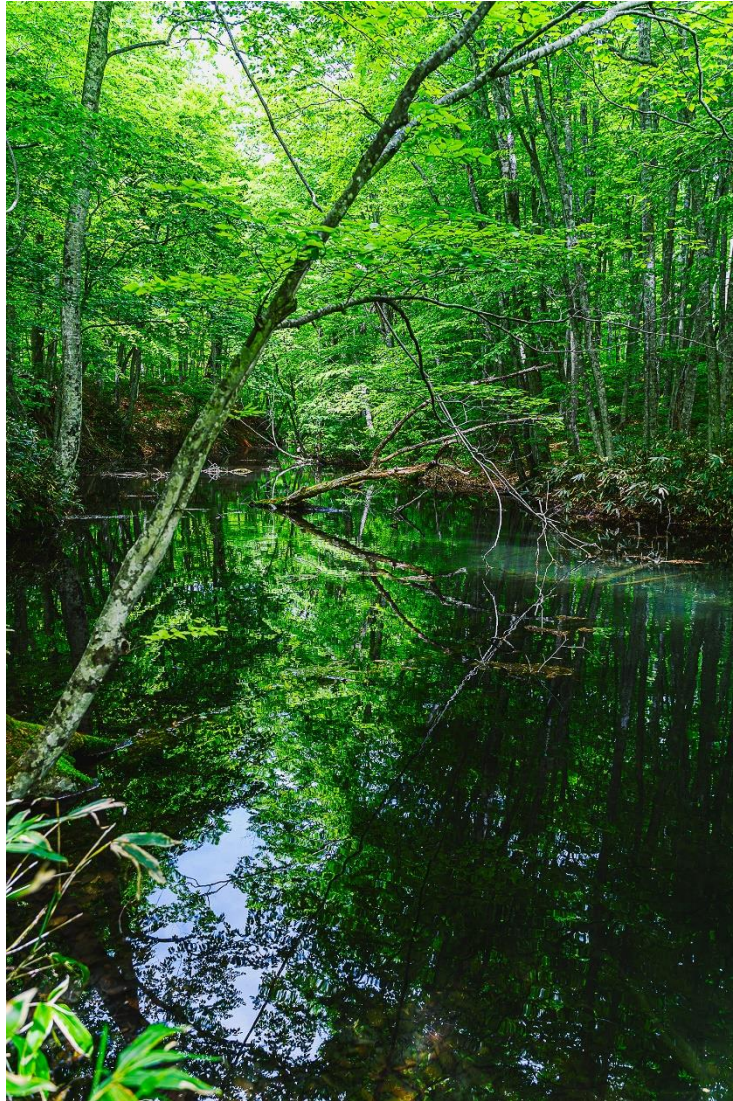


令和4年版 青森県環境白書（概要版）



—表紙の写真—

蔦沼から流れ出る沢（十和田市）

蔦沼は、十和田八幡平国立公園内にある「蔦七沼」のうち、最も大きな沼で、澄んだ水が周りの木々を水面に映し、四季折々の表情を見せてくれます。

蔦沼には、そこからゆっくりと流れ出る沢があり、初夏には、目にも鮮やかなブナの新緑が、穏やかな水面に映し出され、奥入瀬溪流とはひと味違った、静かで趣深い風景が広がります。

令和4年版環境白書は、「青森県環境の保全及び創造に関する基本条例」に基づき、令和3年度における本県の環境の状況及び環境施策の概要について取りまとめています。

目 次

1 本県の環境の状況	
(1) 水環境	1
(2) 一般廃棄物の排出量等	2
(3) 産業廃棄物の不法投棄等	3
(4) 温室効果ガスの排出量	4
(5) 大気環境	5
2 令和3年度のトピックス	
(1) 「あおもり脱炭素チャレンジ宣言」を採択	6
(2) 「資源をきれいにまわそうキャンペーン」の実施	7
(3) 「やってみよう、てまえどり！キャンペーン」の実施	7
(4) 青森県建設系廃棄物適正処理推進行動指針に基づく取組の推進	8
(5) PCB廃棄物の期限内処分の徹底	8
(6) 白神山地ビジターセンターの展示をリニューアル	9
(7) 青森県立自然ふれあいセンターの展示をリニューアル	9
3 令和3年度における第6次青森県環境計画の取組状況等の点検・評価結果	10

「令和4年版環境白書」の本編は下記のホームページに掲載しています。
<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kankyo/kankyo/R4kankyohakusho.html>

1 本県の環境の状況

(1) 水環境

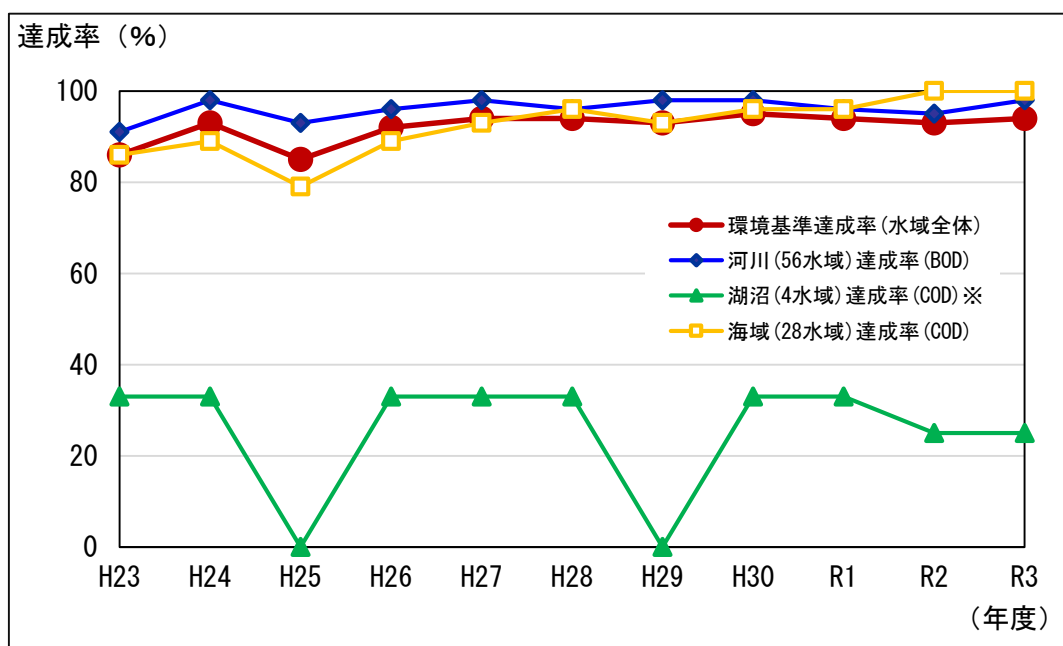
＜公共用水域（河川、湖沼及び海域）の水質の調査結果＞

- カドミウム、鉛など人の健康の保護に関する環境基準（健康項目）については、46河川、6湖沼、3海域において調査を実施し、砒素を除き全地点で達成しました。

【非達成となった主な要因】

- ・ 砒素（むつ市正津川）…砒素を含む温泉の湧出に由来する自然的要因
- 生活環境の保全に関する環境基準（生活環境項目）のうち、有機性汚濁の代表的指標であるBOD・CODについては、環境基準の水域類型指定が行われている88水域中83水域で環境基準を達成しており、達成率は94%（河川98%、湖沼25%、海域96%）でした。

図1 生活環境項目（BOD・COD）に係る環境基準達成状況の推移



※令和元年度までは3水域における達成率

(白書本編P31「15 公共用水域の水質等の現況」参照)

(2) 一般廃棄物の排出量等

<令和2年度一般廃棄物処理事業実態調査結果>

- ごみ総排出量は約45万8千 t で、前年度比で2.5%減少しました。
- 県民1人1日当たりのごみ排出量は、993g（目標値940g）となりました。内訳は、生活系ごみ689g、事業系ごみ304gとなっています。
- リサイクル率（市町村回収分）は、前年度と比較して0.3ポイント低下し、14.0%（目標値17.0%）となりました。

- ・ 1人1日当たりのごみ排出量は、令和元年度から10g減少し、初めて1,000gを下回った一方、県の令和7年度の目標値である940gまであと53gとなっています。
- ・ 生活系ごみは目標値（640g）を49g上回り、事業系ごみは目標値（300g）まであと4g（減）となっています。
- ・ 民間事業者による資源回収が進んでおり、県が独自に調査した民間回収分を含めたリサイクル率は29.3%となっています。

図2 ごみの総排出量と1人1日当たりのごみ排出量

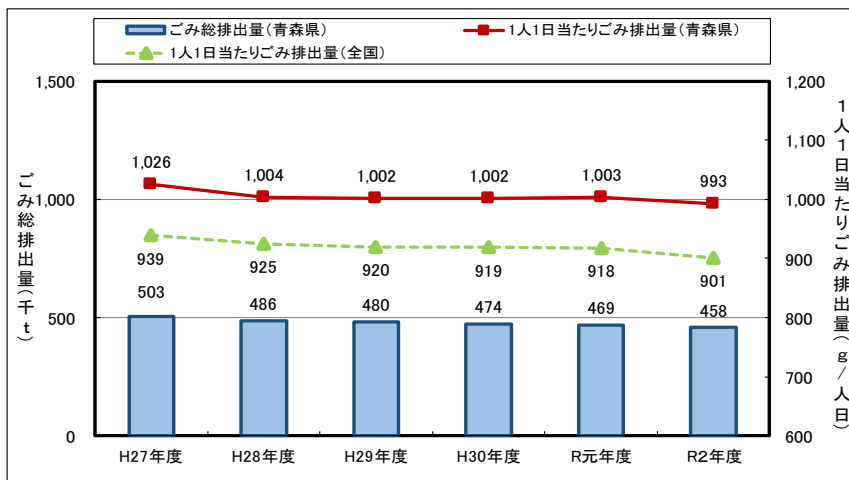
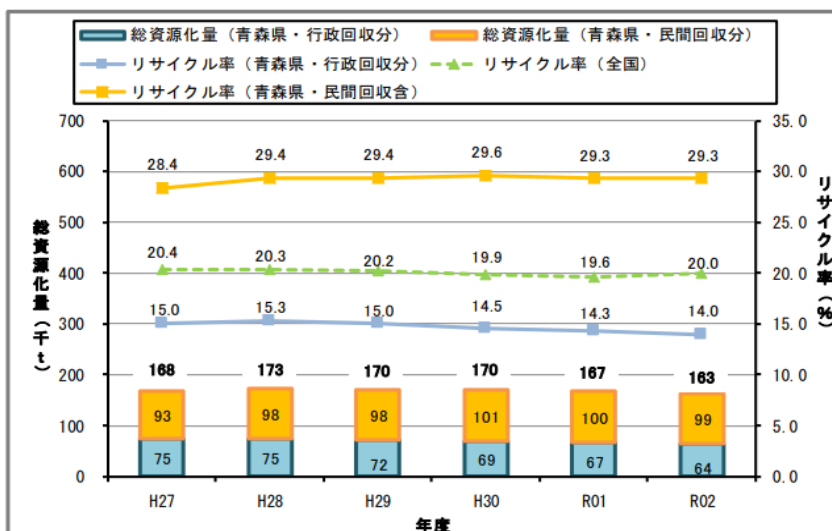


図3 資源化量とリサイクル率



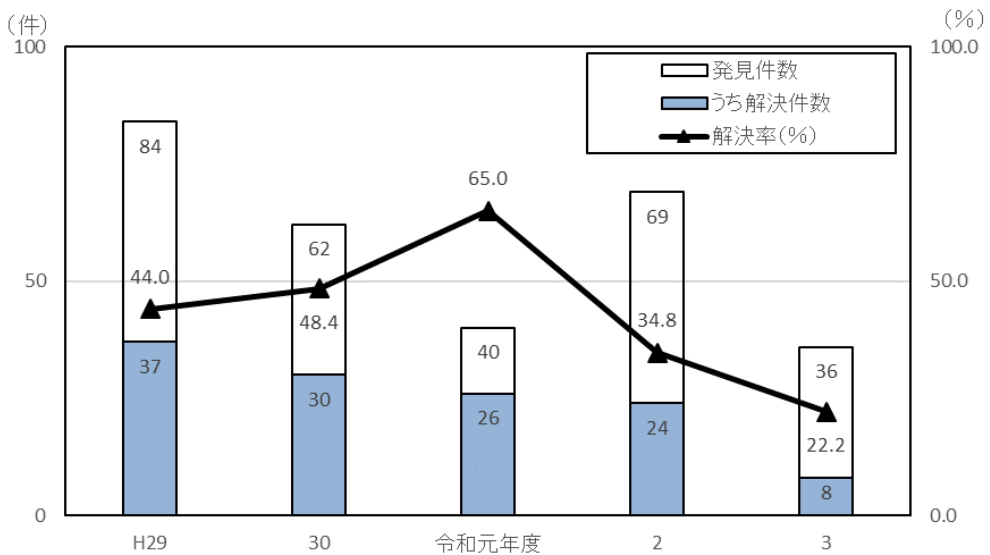
（白書本編P67「2 一般廃棄物（ごみ）の処理状況」参照）

(3) 産業廃棄物の不法投棄等

<産業廃棄物の不法投棄等発見件数>

- 令和3年度の産業廃棄物の不法投棄等新規発見件数は36件で、前年度から33件減少しました。
- このうち年度内に解決した件数は8件で、解決率は22.2%となっています。

図4 産業廃棄物の不法投棄等新規発見件数及びその解決件数



県では、平日の巡回監視に加え、休日や早朝・夜間のパトロールを行っているほか、平成28年度から導入したドローンを活用し、監視活動の強化を図っています。



ドローン



ドローンによる監視活動

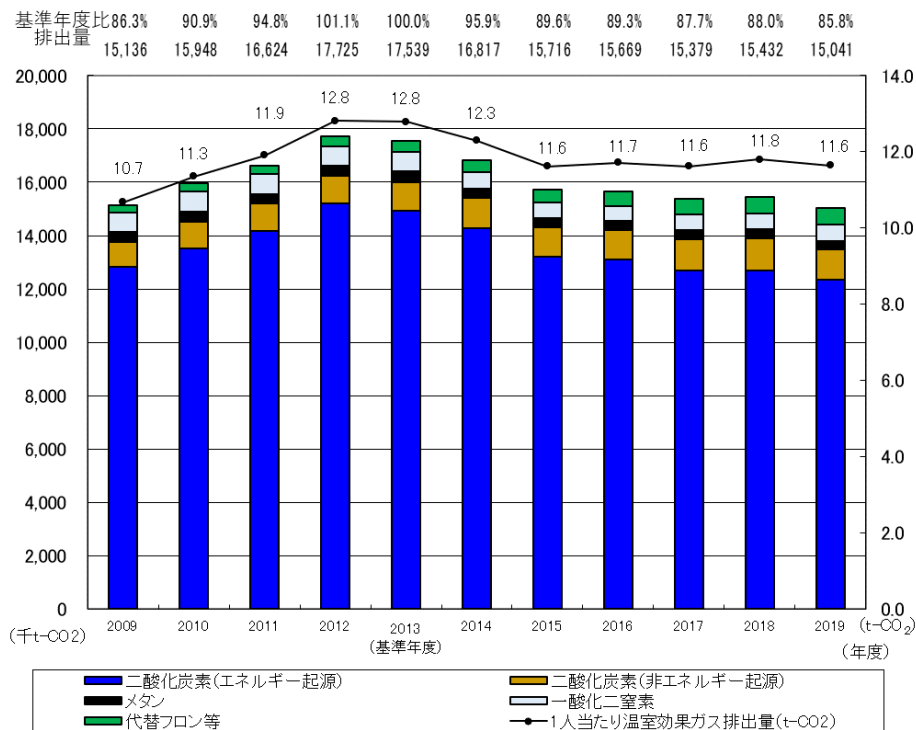
(白書本編P75～76「10 不法投棄等防止対策」参照)

(4) 温室効果ガスの排出量

＜2019年度（令和元年度）における本県の温室効果ガス排出量＞

- 基準年度(2013年度)との比較で14.2%減少し、15,041千t-CO₂となりました。（前年度との比較では、2.5%の減少となりました。）
- 県民1人当たりの温室効果ガス排出量は、11.6 t-CO₂/人で、全国の9.5 t-CO₂/人の1.22倍となっています。

図5 青森県の温室効果ガス排出量の推移



- 温室効果ガスの約9割を占める二酸化炭素排出量は13,468千t-CO₂で、基準年度(2013)と比較すると、業務その他部門が28.9%、運輸部門が21.7%、家庭部門が14.7%、産業部門が10.1%それぞれ減少しています。
- 要因としては、製造業のエネルギー効率の向上による電力消費量の減少、省エネ型電化製品及び建築物の普及による電力消費量の減少、乗用車の燃費向上等が考えられます。

青森県地球温暖化対策推進計画（計画期間：2018年度～2030年度）
○温室効果ガス削減目標

2030(令和12)年度までに2013(平成25)年度比で31%削減

（白書本編P80～81「1 地球温暖化の現況」参照）

(5) 大気環境

<常時監視測定局での大気汚染状況の調査結果>

- 本県では、常時監視測定局19局（県測定局9局、青森市測定局5局、八戸市測定局5局）で自動測定機により大気汚染状況を監視しています。
- 二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質については、全地点で環境基準を達成しました。
- 光化学オキシダントについては、依然として全国同様、環境基準非達成でした。

【非達成となった主な要因】

- ・ 主に成層圏オゾンの沈降によるものと考えられていますが、最近の研究報告では、アジア大陸からの越境汚染の影響も考えられています。



常時監視測定局の外観



常時監視測定局内の大気汚染自動測定機

(白書本編P88「3 汚染物質別大気汚染の現況」参照)

2 令和3年度のトピックス

(1) 「あおもり脱炭素チャレンジ宣言」を採択

もったいない・あおもり県民運動推進会議において、2050年までの温室効果ガス排出実質ゼロを目指し、地球温暖化対策の取組強化を図る「あおもり脱炭素チャレンジ宣言」を採択しました。

宣言では、自ら考え、率先し、一丸となって、さらなるチャレンジに取り組むことを呼びかけました。



あおもり脱炭素チャレンジ宣言

地球温暖化による気候変動の影響が世界中に拡大する中、日本各地でも、記録的な猛暑や集中豪雨による洪水など、これまで経験したことのない大規模な気象災害が頻繁に発生しています。

こうした気候変動の影響から生命と暮らしを守るには、地球温暖化に歯止めをかけ、2050年までに、温室効果ガス排出実質ゼロ、すなわち「脱炭素社会」を実現することが、今、強く求められています。

「ふるさと青森」の自然環境は、その豊かな恵みで私たちを育み、支えています。この環境を将来にしっかりと引き継いでいくため、現代を生きる私たちが、行動を起こす時です。

そしてそれが、県民一人ひとりの豊かな暮らしと、希望にあふれる持続可能な社会をつくる行動として、広がっていくことが必要です。

私たちはこれまで、「もったいない」の意識を持って、省エネルギーやごみの減量、リサイクルなどの地球温暖化対策に取り組んできました。

その私たちが先頭に立ち、新しい未来に向かって、今できる対策を着実に実施していきます。

そして、2050年までの脱炭素社会の実現を目指し、自ら考え、率先し、一丸となって、さらなるチャレンジに取り組んでいくことを、今、ここに宣言します。

令和3年4月26日

もったいない・あおもり県民運動推進会議

会長 青森県知事 三村 申吾



(白書本編P1「序章 トピックス」参照)

(2) 「資源をきれいにまわそうキャンペーン」の実施

リサイクル資源は「ごみ」ではなく「原料」であることについて、県民及び事業者の意識の転換を促し、適正分別等の3R（リデュース、リユース、リサイクル）を強力に推進するため、6月から8月にかけて啓発ポスターやインターネット広告等による重点広報を行ったほか、県内全小学校の協力のもと、「小学生3Rチャレンジ」を実施し、優秀校20校を表彰しました。

また、事業者向けの3R啓発ガイドブックの作成等を行いました。



(白書本編P66
「1 廃棄物処理」参照)

(3) 「やってみよう、てまえどり！キャンペーン」の実施

県では、食品小売店での期限切れにより廃棄される食品を削減するため、賞味期限等の近い商品を陳列棚の手前から取る「てまえどり」の普及に取り組んでいます。

令和3年度は、県内量販店53店舗と連携し、手前の商品の応募シールで県産品が当たる「やってみよう、てまえどり！キャンペーン」を実施しました。

(白書本編P66「1 廃棄物処理」参照)



(4) 青森県建設系廃棄物適正処理推進行動指針に基づく取組の推進



産業廃棄物の不法投棄等の多くを占める建設系廃棄物の不法投棄を抑制するため、青森県建設系廃棄物適正処理推進会議（県、青森市、弘前市、八戸市及び民間団体で構成）を開催し、平成30年度に策定した本指針に基づき、各構成機関が実施していくべき具体的な取組内容を定めました。

本指針では、建設系廃棄物の大規模な不法投棄^注）について、概ね10年以内に撲滅することを目標に掲げています。

注）環境省が公表している10トン以上の不法投棄（不適正保管及び野焼きは含まない。）

（白書本編P75～76「10 不法投棄等防止対策」参照）

(5) PCB廃棄物の期限内処分の徹底

PCB廃棄物は、PCB特別措置法により処分期限が定められており、高濃度PCB廃棄物の処分期限は、変圧器・コンデンサー等が令和4年3月31日で終了しました。また、安定器・汚染物等が令和5年3月31日と差し迫った状況にあります。

県では、高濃度PCB廃棄物の期限内処分を徹底させるため、令和3年度からの2か年で「PCB期限内処分徹底事業」を実施しています。

令和3年度は、電気工事業者等を対象に、照明器具の安定器にPCBが使用されているかどうかを判別する「仕分け人」養成研修会を開催したほか、各地域県民局環境管理部に配置しているPCB専門員による立入検査等を通じて、保管事業者にPCB廃棄物の期限内処分を呼びかけるとともに、広報活動などに取り組みました。

令和4年度も引き続き、高濃度PCB廃棄物の期限内処分に向けた取組を実施しているところです。



研修会の様子（模擬安定器を用いたPCB使用安定器の判別実習）

（白書本編P76～77「11 ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物対策」参照）

(6) 白神山地ビジターセンターの展示をリニューアル

平成10年に世界自然遺産白神山地の魅力と自然情報等の発信及び自然ふれあい活動推進の拠点施設として開館した白神山地ビジターセンターでは、時代や来館者のニーズの変化に合わせ、より多くの皆様に白神山地の魅力を感じていただけるよう、展示リニューアルを行いました。

【白神の四季を感じる二面シアター】
直径3メートルの上下スクリーンに白神山地のブナ林、多種多様な生き物の様子等を、没入感のある空間とダイナミックな映像で伝えます。



【バーチャルリアリティコーナー】
白神山地の有名なスポットをバーチャル映像で体感することができ、白神山地にいるような雰囲気味わえる新感覚の映像体験です。



(白書本編P130「政策1 自然と共生する「暮らし」や「生業」を育む環境づくり 施策6 世界自然遺産白神山地の保全と活用」参照)

(7) 青森県立自然ふれあいセンターの展示をリニューアル

平成4年に開館した自然ふれあいセンターでは、時代や来館者のニーズの変化に合わせ、より多くの皆様に自然の魅力を感じていただけるよう、展示リニューアルを行いました。

【ジオグラコーナー】
「ジオラマ」と「グラフィック」を組み合わせた大型展示です。「ハンズオン」という実際に触れて学ぶことができる展示もあります。



【梵太くん】
カモシカがモチーフのマスコットキャラクター! 「梵太くん」が展示解説を行っています。



(白書本編P168「5 取組状況等点検結果総括【政策1】 自然と共生する「暮らし」や「生業」を育む環境づくり」参照)

3 令和3年度における第6次青森県環境計画の取組状況等の点検・評価結果

県では、令和2年3月に策定した第6次青森県環境計画（計画期間：令和2年度から令和5年度まで）の推進に当たり、PDCAサイクルの考え方を取り入れ、取組状況を点検・評価するとともに、県環境審議会に報告し、出された意見・提言も踏まえ、本計画のめざす姿の実現に向け、着実に推進することとしています。

令和3年度における取組状況等の点検・評価結果の概要は、次のとおりです。

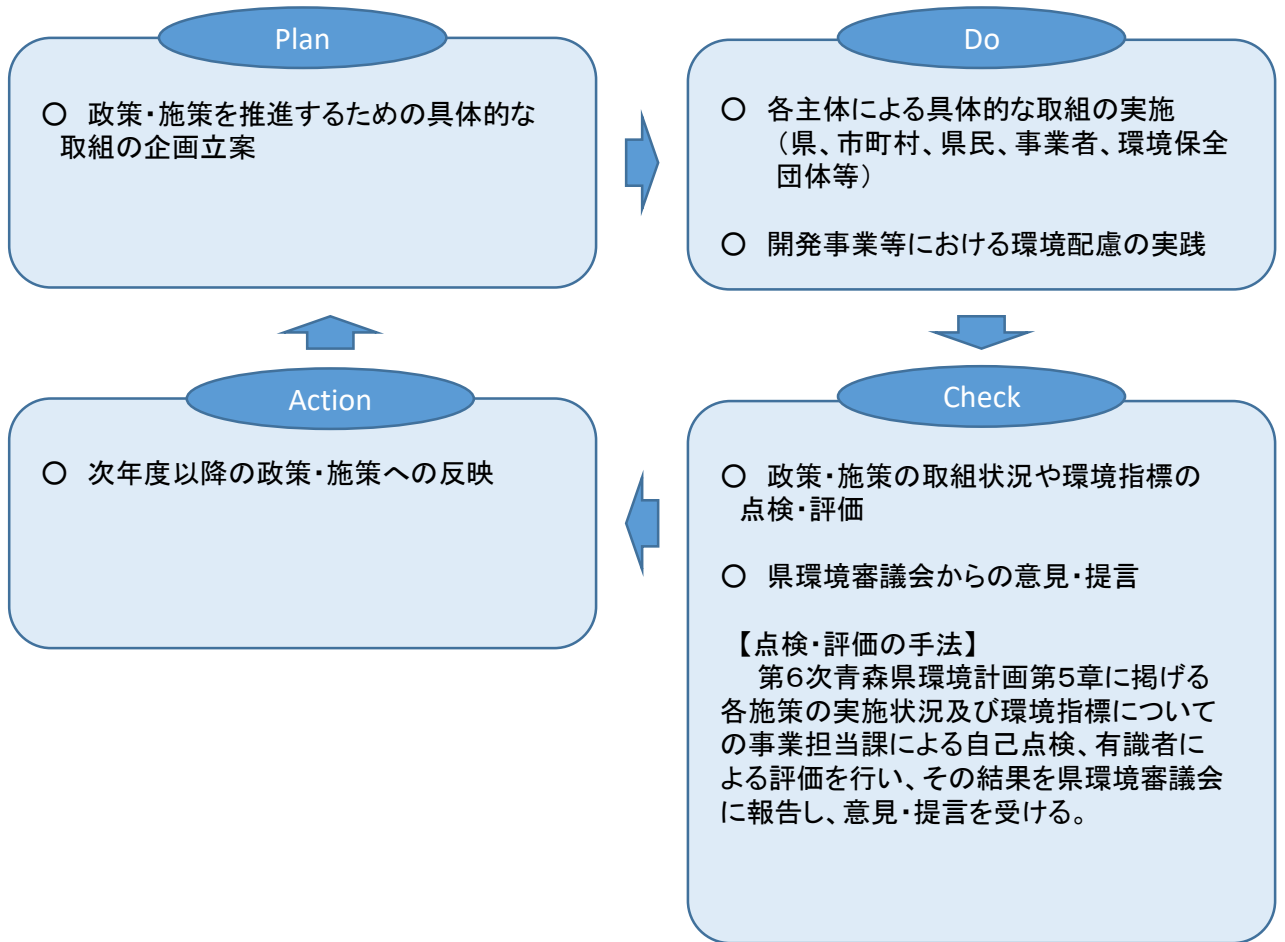
<点検結果>

- 水環境、大気環境、地盤・土壌環境、化学物質などの生活環境に関わる目標設定指標の多くで目標を達成しています。
- 一方で、循環型社会づくりや低炭素社会づくりなどの取組において、目標設定指標の達成率が80%未満のものや計画策定時の実績よりも悪化しているものが見られました。
- また、計画策定時には想定されていなかった新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、講座やフォーラムなどの普及啓発の取組において目標設定指標の目標未達成のものが見られましたが、これらについては、オンライン開催などの代替手段による取組が行われています。

<有識者会議による評価・意見>

- 目標設定指標の達成率が80%未満のものや計画策定時の実績よりも悪化しているものについては、令和3年度までの取組実態を自ら評価した上で、今後の取組の方向性を示しており、PDCAサイクルを意識しながら取組を展開していこうとする姿勢が見られます。
- 目標値・期待値と実績値との間に差がある場合には、実態に関する基礎データを収集するとともに、差が生じている原因や目標達成のための課題を的確に把握した上で、必要に応じて新たな取り組みを具体的に検討・実施するようにしながら、目標達成に向けて着実に取り組んでいただきたいと思います。
- 計画策定後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による生活様式の変化や環境分野における国の政策・制度に急激な大きな動きがあり、本計画に基づく取組についても、必要に応じて再検討していくとともに、次期計画に向けて、目標値と実績値が乖離しているものについては、目標値自体の再設定についても検討が必要と思われました。
- 脱炭素社会の実現に向けては、県としての取組だけでなく、市町村の取組も重要であり、2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明を行った県内6市町村と連携しながら、取組を進めていく必要がある。また、再生可能エネルギーの導入において自然環境等への影響が大きく注目されており、県内においても大規模な風力発電事業に関して、自然環境や景観への影響が懸念されているため、再生可能エネルギー導入と自然との共生のバランスをとりながら施策を進める必要があります。
- 生物多様性について、国において次期生物多様性国家戦略策定に向けた議論が進んでいるため、次期国家戦略を踏まえた県の生物多様性戦略の改定内容と整合性をとりながら、次期青森県環境計画を策定する必要があります。

計画のPDCAサイクルのイメージ



(白書本編P122「第7章 令和3年度における第6次青森県環境計画の取組状況等の点検・評価結果」参照)

～未来を変える賢い選択！～



もったいない・あおもり県民運動
キャラクター「エッコー」